■廃棄物処理フロー

《事務手続きフロー》

排出事業所からの処分依頼

廃棄物情報の収集

・排出事業者へのヒアリング

※廃棄物の確認(必要により排出事業所へ訪問して確認)、発生行程、廃棄物性状のばらつき、取扱の容易性、収集運搬の方法等

※建設系廃棄物の場合.工事名. 工事場所、工事発注者.工期等把握

・必要により排出事業者からの検査データを入手

・必要により廃棄物の現状写真及びサンプルの入手

受入れ可否の決定

・受入れ可否の最終決定

※上記の内容を考慮して総合的に判断

処理委託契約の締結

・廃棄物の種類、数量、性状、発生行程等変更時の通知義務

・収集運搬業者の特定

処分場への受入予定把握

・搬入予定の把握

・契約内容との整合性確認

・収集運搬、処分場、受入検査等各担当者と搬入予定の確記

処分場への搬入開始

・搬入検査　契約内容とマニフェストの内容確認

・搬入廃棄物とマニフェストの整合性目視検査

・搬入車両の許可内容確認

NO　排出事業所に返却

(原因究明と対策の提出依頼)

受入完了

・マニュフェストの返却

《当社作業フロー》

受付で搬入量計測

・巻尺により縦・横・高さを測定し容量を算出

・台貫で重量測定

・マニフェストの検収数量は搬入時の測定容量とする

搬入時展開検査

・展開検査場に誘導、荷卸し開殆

・ユンボで廃棄物を展開しマニフェストとの整合性を再確認

・木片、紙くす、綿布等の一般ごみは取除き排出事業所に返す

YES

NO　排出事業所に返却

(原因究明と対策の提出依頼)

埋立作業開始

・展開検査後埋立工区に運搬

・計量表やマニフェスト等受入伝票発行

埋立廃棄物の敷き均し

・ユンボ又はコンパクターで敷き均し

埋立廃棄物の転圧

・一層の厚み２メートルで埋立終了

中間覆土

・埋立終了後50cmの中間覆土